

第1回 大和御所道路 (橿原北IC～橿原高田IC) 植栽検討委員会

日時:令和3年1月28日(木)
場所:奈良国道事務所

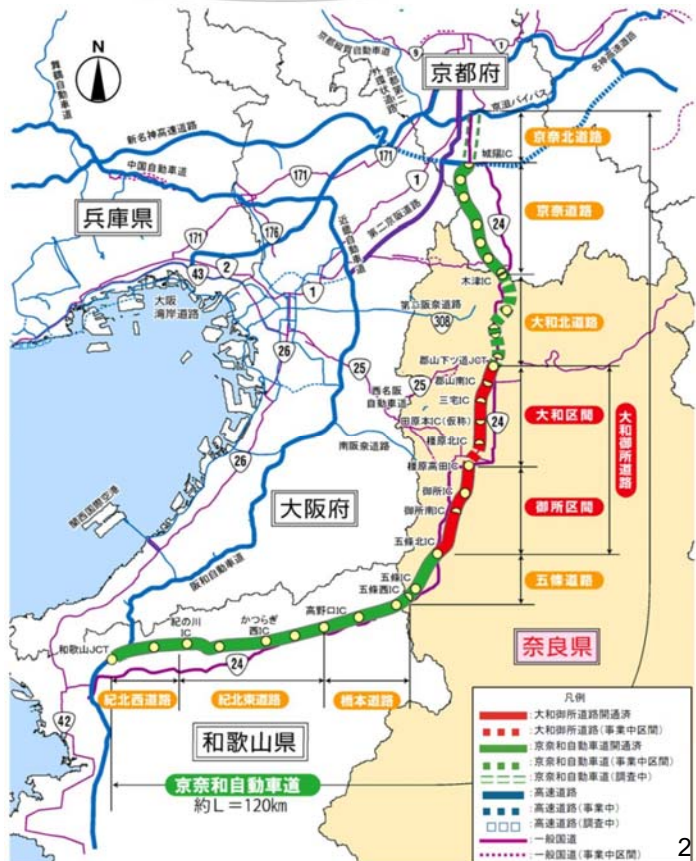
資料1

1. 大和御所道路（橿原北IC～ 橿原高田IC）の概要

大和御所道路とは

大和御所道路は、京都府、奈良県、和歌山県の都市間を結ぶ延長約120kmの高規格幹線道路である京奈和自動車道の一部として高速道路ネットワークを形成する大和郡山市から五條市までの延長27.2kmの区間です。

なお、橿原高田ICより北側区間を大和区間、南側区間を御所区間としています。



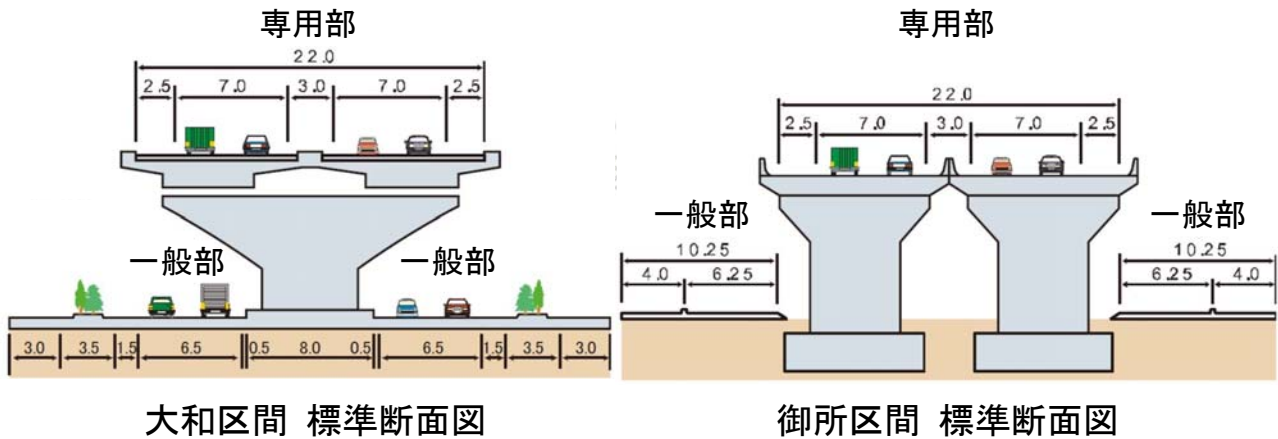
大和御所道路の開通状況

大和御所道路は、27.2kmのうちの22.8kmが既に開通しており、未開通区間が本検討対象区間を含む4.4kmのみの状況となっています。



大和御所道路の道路構造

大和御所道路は、専用部と一般部からなり、専用部は全線4車線、一般部は4車線区間と2車線区間からなります。区間の大部分で専用部は主に高架構造ですが、一部で地下構造の堀割区間と函渠区間があります。



4

検討対象区間

本委員会では、橿原北IC～曲川町東交差点までの区間を対象に、植栽整備に関する基本方針を検討します。

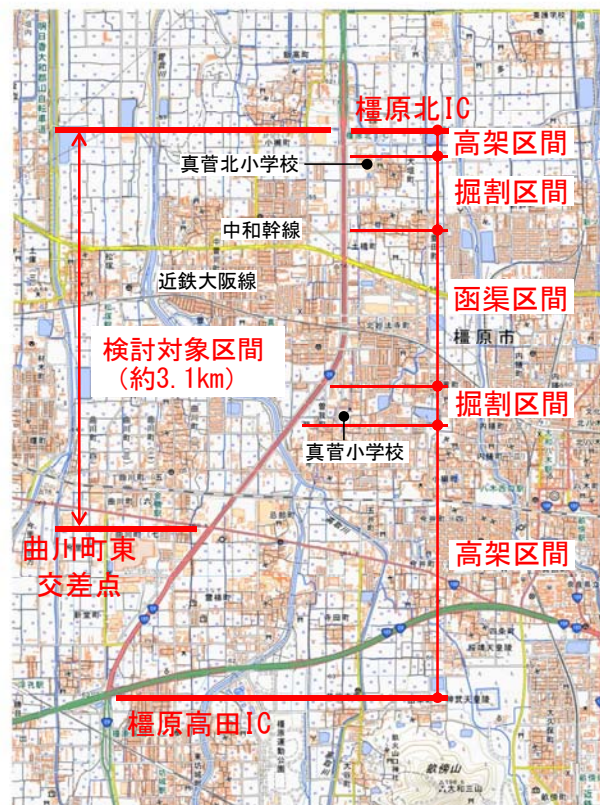


5

検討対象区間の道路構造

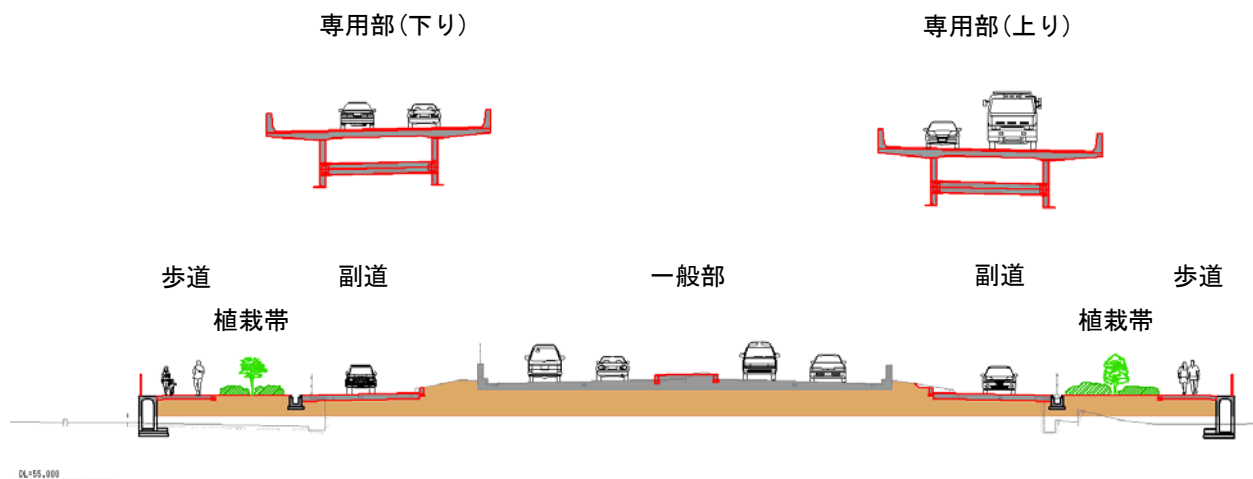
検討対象区間の道路構造は、高架、掘割、函渠からなります。

検討対象区間の起終点付近は高架構造となりますが、中和幹線及び近鉄大阪線を地下で通過させるため、その前後を含めた区間が函渠構造となり、高架と函渠の間が掘割構造となります。



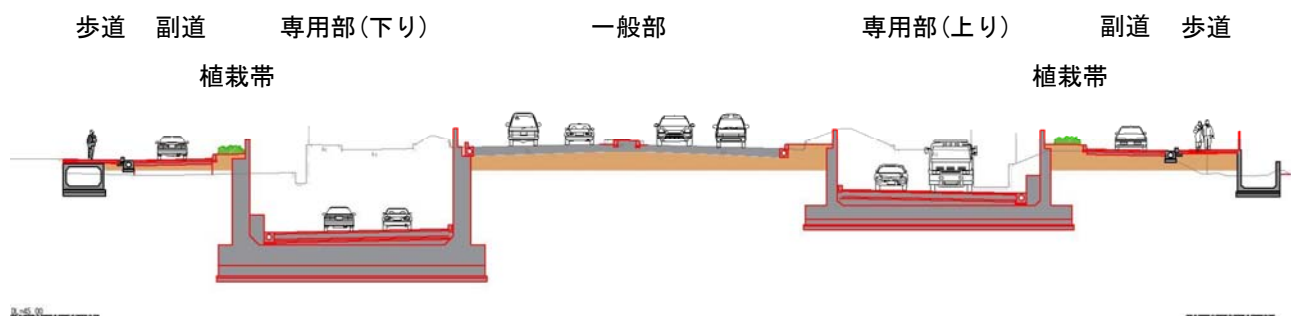
出典：国土地理院ウェブサイト 6

検討対象区間の道路構造（高架区間）



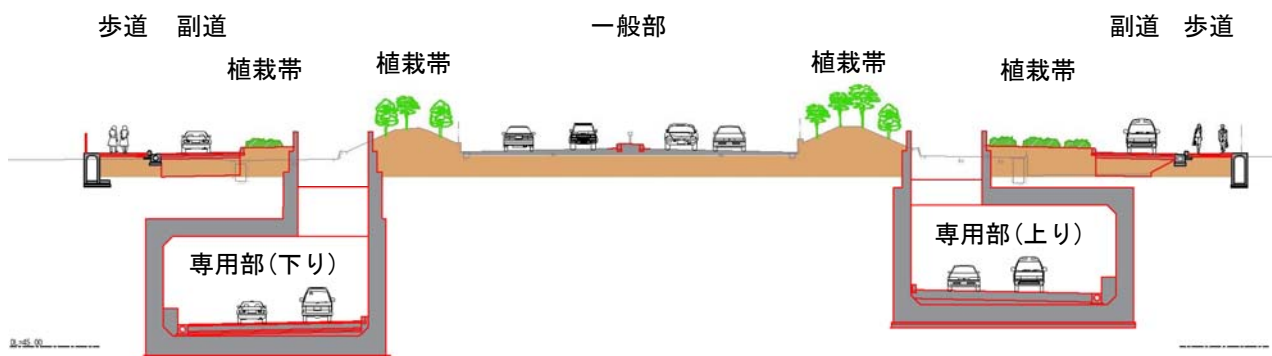
高架区間 標準断面図

検討対象区間の道路構造（掘割区間）



掘割区間 標準断面図

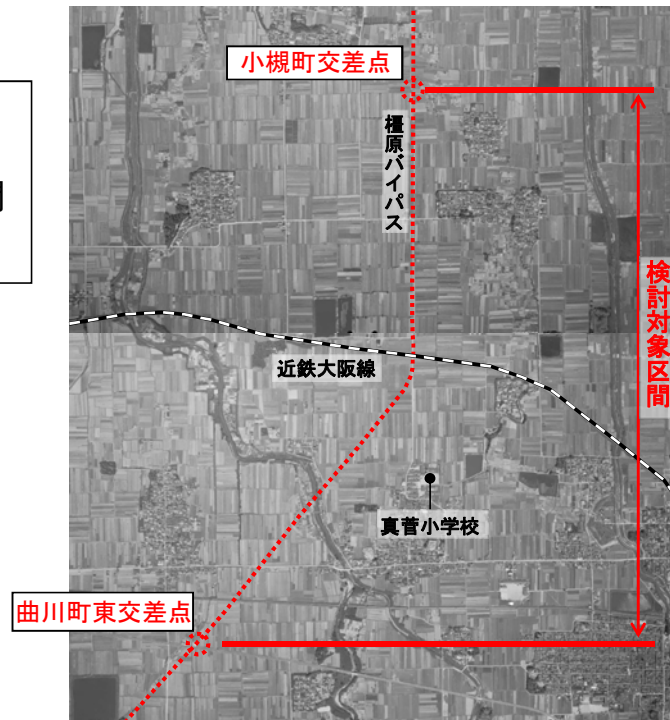
検討対象区間の道路構造（函渠区間）



函渠区間 標準断面図

検討対象区間周辺の土地利用の変遷

昭和30年代の検討対象区間周辺の状況は、集落が点在していますが、対象区間沿線は耕作地でした。

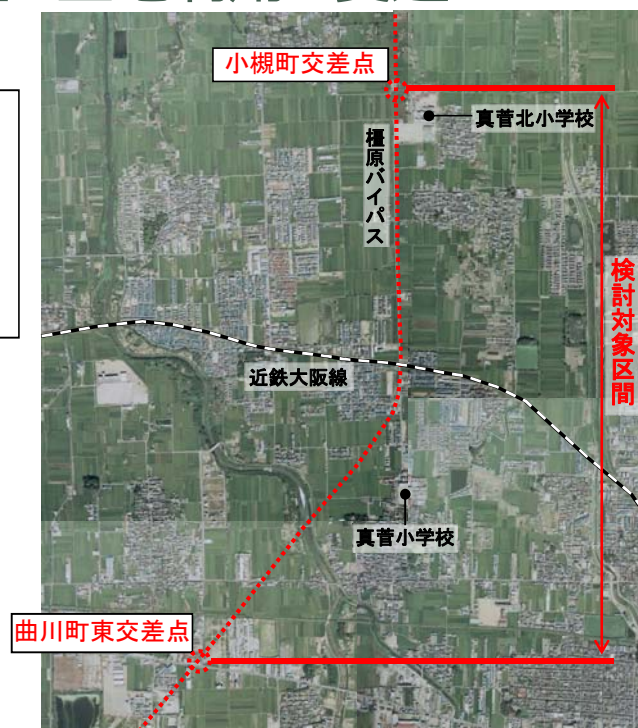


1961年（昭和36年）

出典：
国土地理院ウェブサイト 10

検討対象区間周辺の土地利用の変遷

昭和50年代の検討対象区間周辺の状況は、近鉄大阪線沿線を中心に市街地が広がっていますが、対象区間沿線は殆どが耕作地でした。

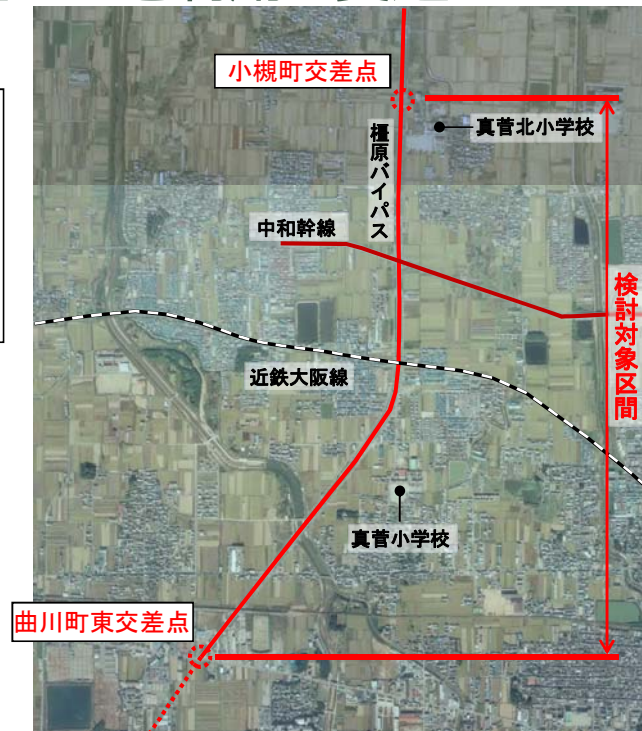


1979年（昭和54年）

出典：
国土地理院ウェブサイト 11

検討対象区間周辺の土地利用の変遷

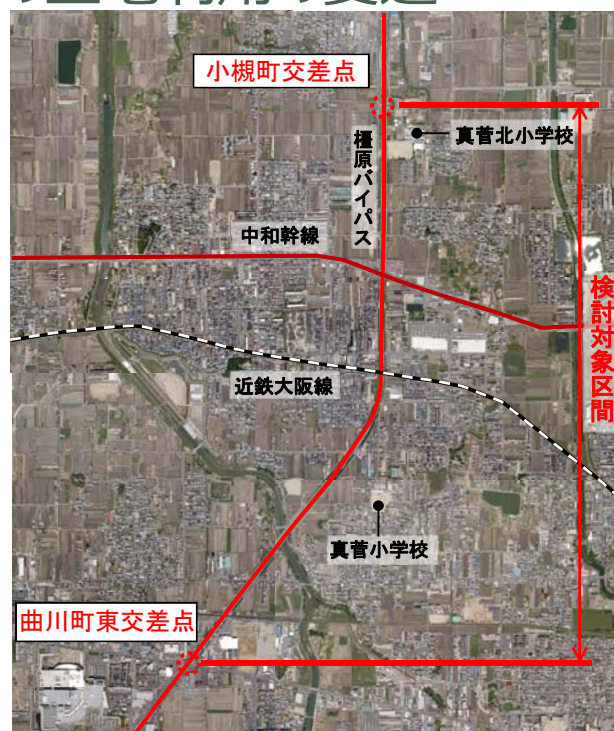
昭和60年代の検討対象区間周辺の状況は、橿原バイパスや中和幹線の整備が進み、道路沿線で少しずつ市街地が広がり始めていました。



1985年（昭和60年） 出典：国土地理院ウェブサイト 12

検討対象区間周辺の土地利用の変遷

平成20年の検討対象区間周辺の状況は、橿原バイパスや中和幹線の沿道で市街地がさらに広がり、現在の土地利用分布が形成されています。



2008年（平成20年） 出典：国土地理院ウェブサイト 13

2. 榿原バイパス植栽の経緯と現状

14

「森につつまれた道路」を全国に先駆けて整備

今から約40年前に道路整備と沿道環境の保全の両立を目的として地元住民等と協働で、シラカシなど潜在自然植生種等を用いた常緑の植樹帯による「森につつまれた道路」を全国に先駆けて整備をしました。



榿原市土橋町・曾我町地区付近

15

「森につつまれた道路」を全国に先駆けて整備

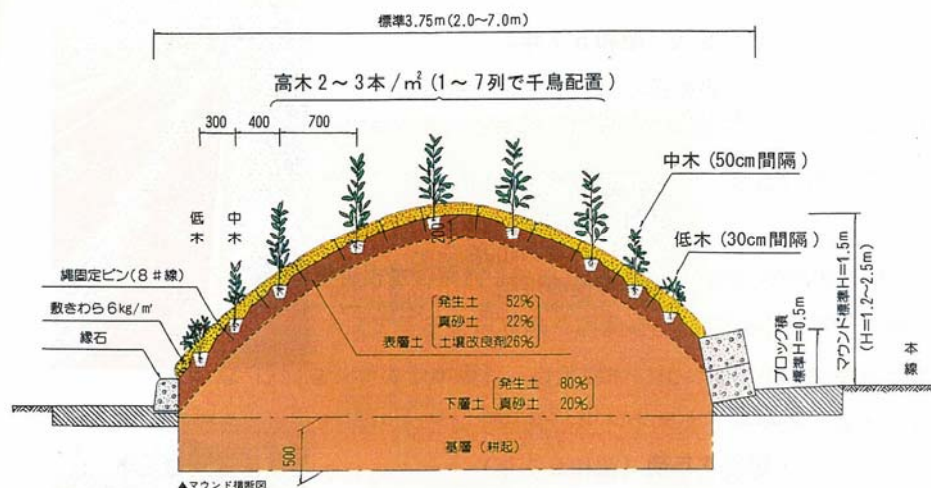


橿原市大垣町・小槻町地区付近

16

現況植栽帯の構造

橿原バイパスにおける植栽帯では、高木の郷土樹種をポット苗で高密度で植え、早期に樹林形成させる「**エコロジー緑化**」と呼ばれる手法を用い、**高木密植型の植栽帯**を導入しました。その際、樹木が成長しやすいように、植栽帯には盛土形状（マウンド型）を採用しています。



施工時の植栽方法

17

現況植栽の設置経緯

昭和57年から58年にかけて沿道の真菅小学校、真菅北小学校の生徒や父兄等のべ2,100人が3,100本の植樹に参加する等、地域と協働で行われました。



植樹の様子



地域住民によるワークショップの様子



植栽直後



4年後



21年後



現在 (38年後)

18

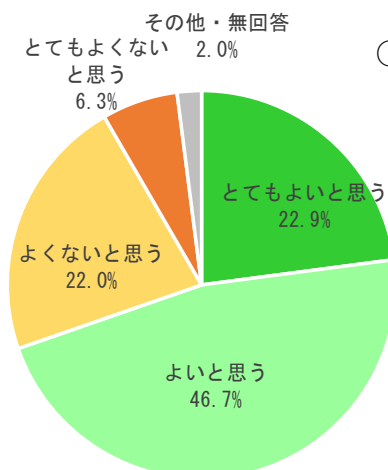
現況植栽に対する地域住民の評価

○アンケート概要

時期：平成15年8月実施

対象：檀原市及び田原本町の住民（8,000人）

回答：有効回収数1,042（有効回収率約13.0%）



○アンケート結果の概要

■ 約7割の方が「とてもよいと思う」、「よいと思う」と評価されている。

■ 主な評価内容

- ・沿道住民の方からは「車の騒音や大気汚染の影響を減少できている」など環境面が評価されている。
- ・沿道住民以外の方からは「緑を目にすることで気持ちがいい」など景観面が評価されている。

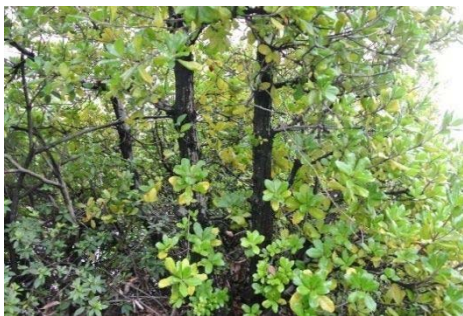
19

現況植栽の現状

○幅の狭い植栽帯（真菅北小学校前）



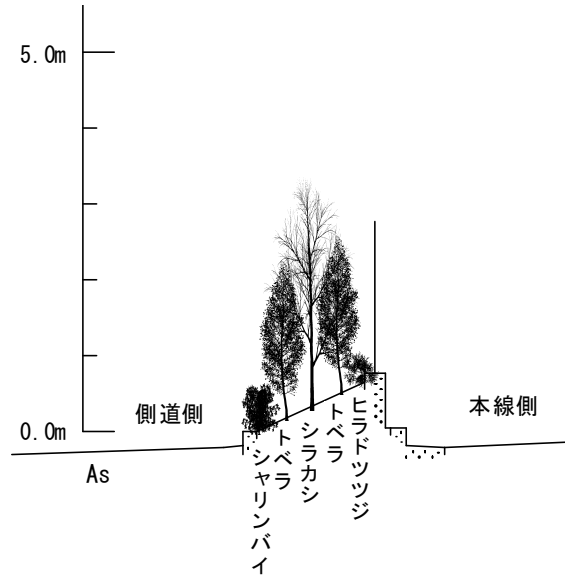
■ 全景写真



■ 林内状況写真

■ 樹木リスト

樹種名	本数 (本)	割合 (%)
シャリンバイ	16	30.1
ウバメガシ	2	3.8
シラカシ	3	5.7
トベラ	16	30.2
ヒドツツジ	16	30.2



■ 樹木横断位置

現況植栽の現状

○幅の広い植栽帯（曽我町内）



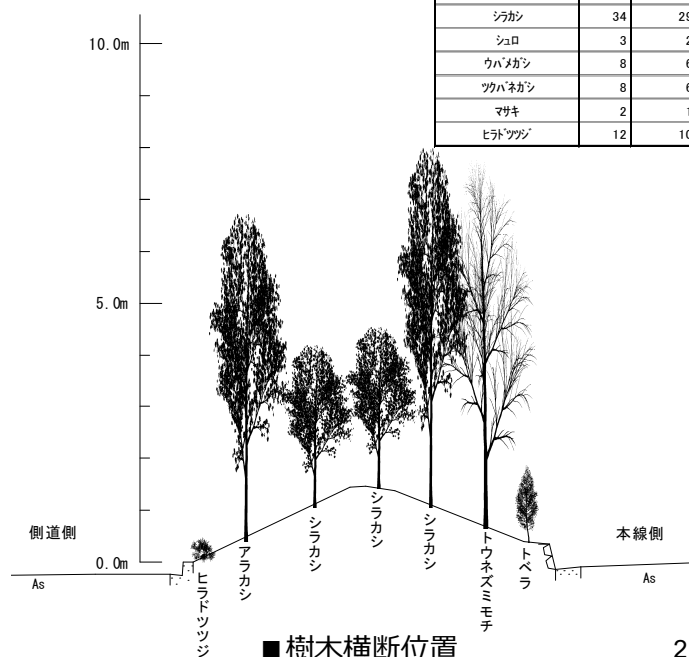
■ 全景写真



■ 林内状況写真

■ 樹木リスト

樹種名	本数 (本)	割合 (%)
トベラ	18	15.6
コジイ	3	2.6
トウネズミモチ	10	8.6
アラカシ	18	15.5
シラカシ	34	29.3
シュロ	3	2.6
ウバメガシ	8	6.9
ツバネカシ	8	6.9
マヅキ	2	1.7
ヒドツツジ	12	10.3



■ 樹木横断位置

現況植栽の遠方からの景観



出典：国土地理院ウェブサイト

22

橿原市役所分庁舎(ミグランス)展望室からの景観



23

橿原市役所分庁舎(ミグランス)からの景観（拡大）



24

これまでの植栽整備方針検討経緯

昭和57年度・58年度
橿原バイパスにおける植樹

← 地域住民参加

平成13年度・14年度
大和区間全体(郡山下ツ道JCT～橿原高田IC)の植栽整備方針検討

← 学識経験者による
懇談会

平成15年度
保津西交差点～小槻町交差点区間の植栽整備方針検討

← 緑の新生創造
協議会

平成19年度
保津西交差点～小槻町交差点区間の配植検討及び候補樹種選定

← 地域住民参加
ワークショップ



25

大和区間全体の植栽整備方針（平成14年度）

○基本理念

『大和の歴史・自然を活かしたみどり空間の創造』

○基本方針

- ①奈良の歴史を現代に伝える樹種の導入
- ②道路構造に応じた緑化手法の導入
- ③沿道土地利用に合わせたデザイン
- ④ドライバーの安全性、快適性の確保
- ⑤騒音、排気ガスの影響の緩和
- ⑥地域住民に親しまれるみどり空間の創出

26

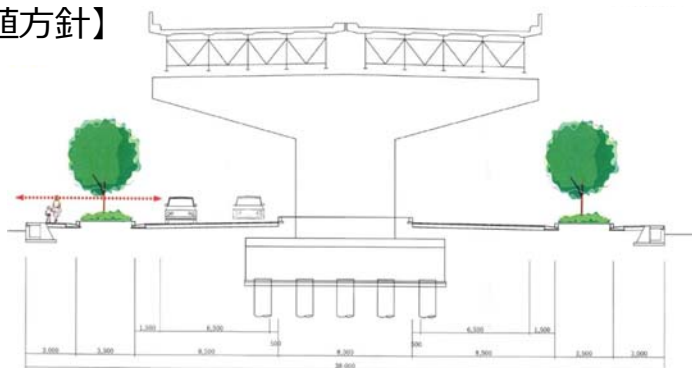
大和区間全体の植栽整備方針（平成14年度）

○配植方針

区間全体を『工業系・IC近接型混在地区』、『市街地近接地区』、『田園地区』に大別し、各地区の特性に適した配植方針を設定

【工業系・IC近接型混在地区の配植方針】

枝下高の高い高木の列植と常緑性の低(花)木を植えただけのシンプルな構成によって周辺施設やサインの確認が容易で、歩行者側からの視認性を確保する。

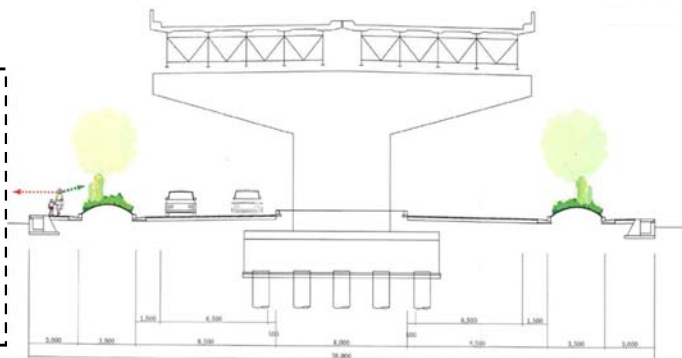


27

大和区間全体の植栽整備方針（平成14年度）

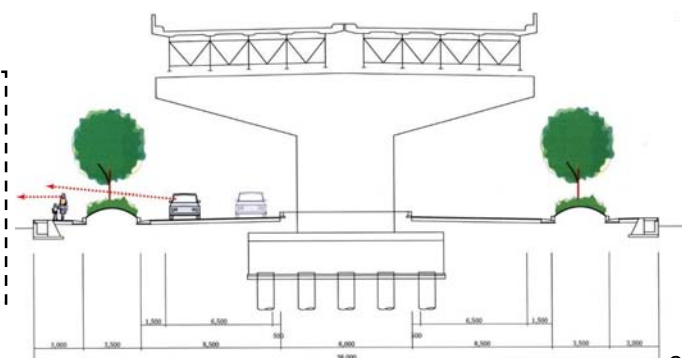
【市街地近接地区】

植栽帯の中央部を1m程度マウンド(盛り土)して車道側には低木、中木を密に配植し、歩行者側から車を見えないよう隠すと共に騒音や煤塵の抑制、低減に努める。



【田園地区の配植方針】

植栽帯の中央部を1m程度マウンド(盛り土)して車道側には低木、中木を配し騒音と煤塵飛散の低減を図る。同時に歩行者側から車を見えなくする。



28

保津西交差点～小槻町交差点区間の植栽整備方針（平成15年度）

○基本理念

『みんなで育てる緑のやまと大路』

○基本方針

- ①全国に誇れる道路
- ②交通安全に配慮
- ③沿道土地利用を考慮した区分
- ④維持管理

保津西交差点～小槻町交差点区間の植栽整備方針 (平成15年度)

沿道の土地利用別に『商工業系』、『住宅系』、『田園系』に大別し、
各土地利用の特性に適した配植方針を設定

○配植方針（商工業系）

イメージ（1） 商工業系

○内 容

商工業系（市街地近接地区）は、
四季の変化を体感できる親しみがあ
り季節感のある緑の軸を形成

植栽の形態

	高木	中木	低木
木の高さ	10m程度	3m程度	1.0m以下
横断方向 配置	1本 中央配置	3本 中央配置	全 面
延長方向 配置	8～10m 間隔	高木3本に 1本間隔	全 面



30

保津西交差点～小槻町交差点区間の植栽整備方針 (平成15年度)

○配植方針（住宅系）

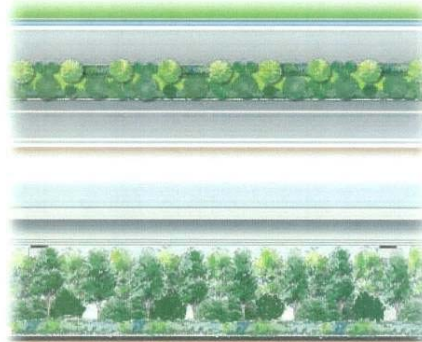
イメージ（2） 住宅系

○内 容

住宅系は、既存形態を踏襲し重点
的な緑量の確保と環境の保全を考慮
した樹種を配置するとともに季節感
にも配慮した緑の軸を形成

植栽の形態

	高木	中木	低木
木の高さ	10m程度	3～5m	1.0m以下
横断方向 配置	2本 千鳥配置	1又は3本 千鳥配置	1本 外側
延長方向 配置	5～6m 間隔	高木1本に対 し1又は3本	全 面



31

保津西交差点～小槻町交差点区間の植栽整備方針 (平成15年度)

○配植方針 (田園系)

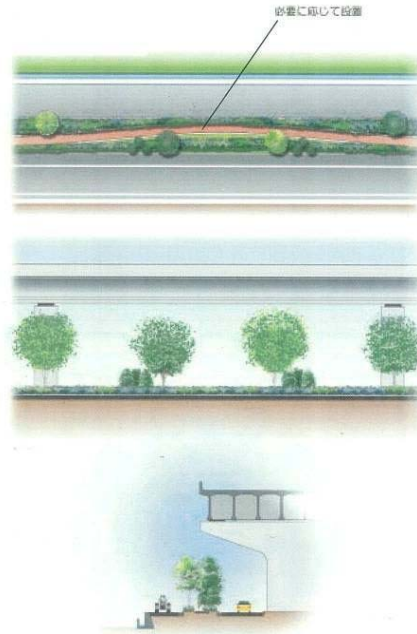
イメージ (3) 田園系

○内 容

田園形は、開放感とともに季節感をもたせ景色を楽しむ緑の軸を形成

植栽の形態

	高木	中木	低木
木の高さ	6～10m程度	3m程度	1.0m以下
横断方向配置	1本 千鳥配置	3本 千鳥配置	2本 内側, 外側
延長方向配置	20m間隔	高木1本あたり1本	全面 (歩道部除く)



32

保津西交差点～小槻町交差点区間の植栽検討結果 (平成15年度)

○樹種選定

植栽整備方針の中で示された樹種選定方針も踏まえて、住民参画により、候補樹種を選定

□候補樹種

種別	樹種名称
常緑高木	シラカシ、アラカシ、スタジイ、クログネモチ
落葉高木	ナツツバキ
常緑中木	ヤブツバキ、キンモクセイ、サザンカ
落葉中木	コブシ
常緑低木	ヒラドツツジ、ハクチョウゲ、シャリンバイ、アセビ、クチナシ

33

保津西交差点～小槻町交差点区間のWS検討結果 (平成19年度)

■ワークショップに際して各地区の住民から得られた意見・要望

地 区	意見・要望
十六面	<ul style="list-style-type: none"> ・低木のみが良い(見通し良く、防犯面を配慮すべき) →見通しが悪いと農作物がとられてしまう(既存部の問題) ・既存植栽は撤去して低木にするか間引くかして見通しを良くしてほしい(既存部の問題) ・大きくならないのであれば高木をいれても良いと思う(橋脚部に配置するなど)
薬王寺	<ul style="list-style-type: none"> ・防音と景観のバランスを考えてほしい ・植栽は中木と低木(H15要望通り)が良い
矢 部	<ul style="list-style-type: none"> ・新植部は低木のみがよい ・既存部(西側)は既存木を撤去し、低木のみに変えてほしい ※満田地区の人家が隣接する区間に関しては満田地区の要望で良い
満 田	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音の問題を最優先に考えてほしい ・既存部(人家隣接部)に関しては、既存木を残して、中木と低木を補植 ・人家隣接部以外の既存部は、撤去して低木にしてほしい ・新植部に関しては、低木のみで良い →山並み景観を重視
飯 高	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のような密植は希望していないが、緑(10mピッチの高木)は入れてほしい ・緑を入れるなら管理をきちんとしてほしい。 ・高架下も緑を入れてほしい。 ・広い高架下にもっと広範囲に植栽してほしい
小 槻	<ul style="list-style-type: none"> ・高木を入れてもよいが管理をしっかりと防音と景観を重ねるような植栽をしてほしい ・高架下植栽はシバザクラが良い(ポイ捨て防止) (育つかどうかはわからないが)

34

保津西交差点～小槻町交差点区間のWS検討結果 (平成19年度)

□候補樹種

種別	樹種名称
常緑高木	シラカシ、アラカシ
落葉高木	モクレン、コブシ
落葉中木	ナツツバキ、ムクゲ、ニワウメ
常緑低木	シャリンバイ、クチナシ、ヒラドツツジ、ハクチョウゲ、アセビ、カンツバキ
地被植物	ヤブラン、フィリヤブラン、ヘデラヘリックス、ツツブキ、ヤブコウジ

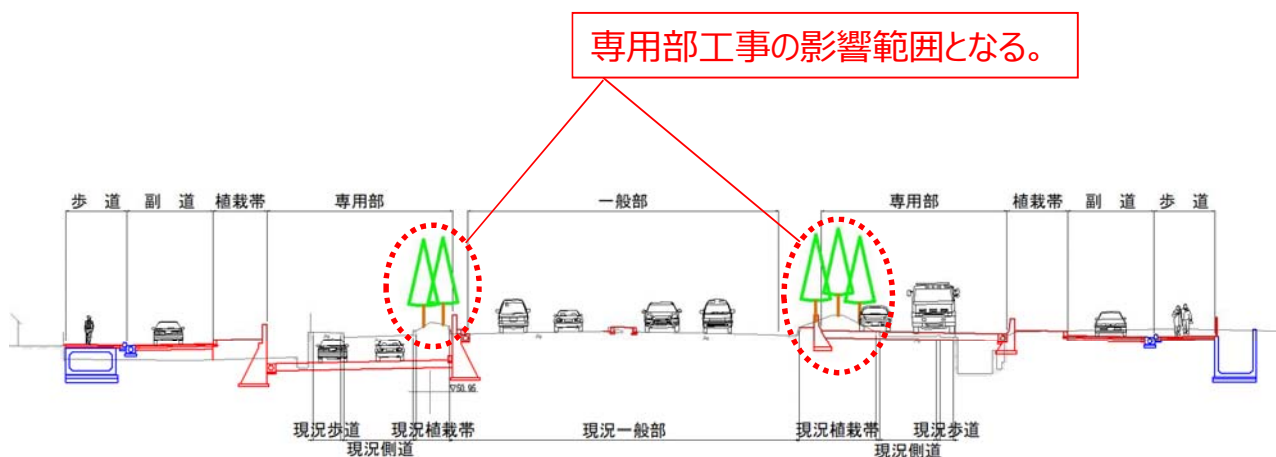
35

3. 工事による現況植栽への影響と植栽エリア（イメージ）

36

支障になる現況植栽①

本工事では、現況植栽帯のほとんどが工事の影響範囲となっています。

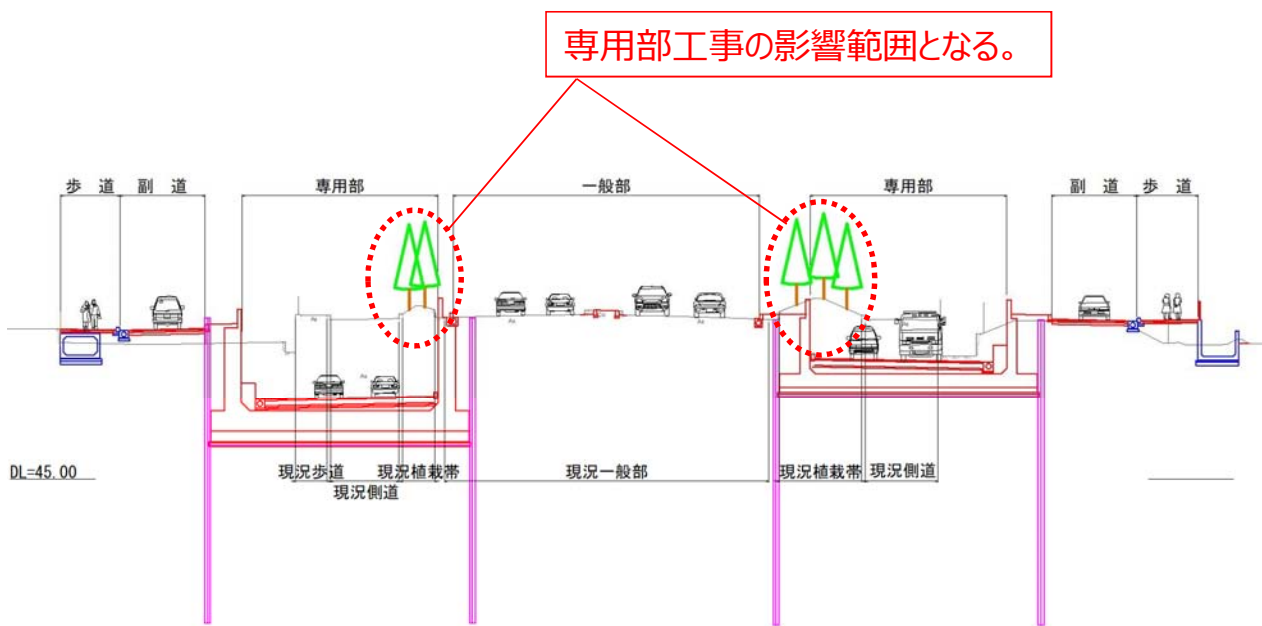


DL-45.00

掘割区間①

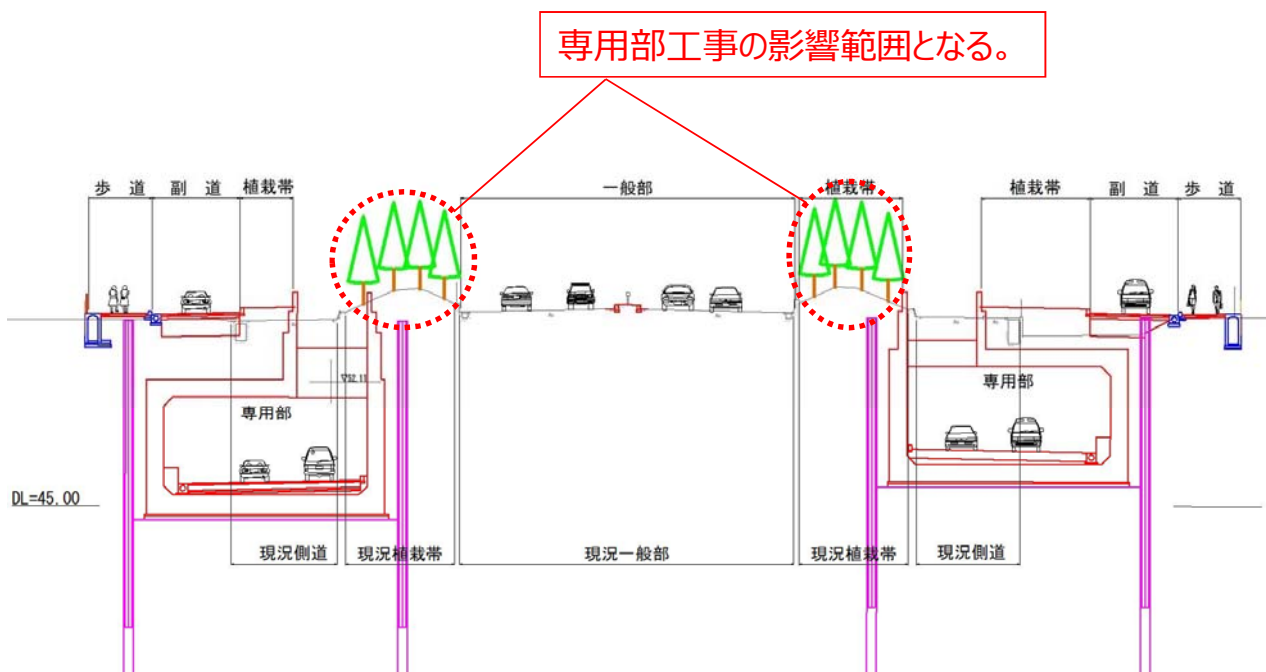
37

支障になる現況植栽②



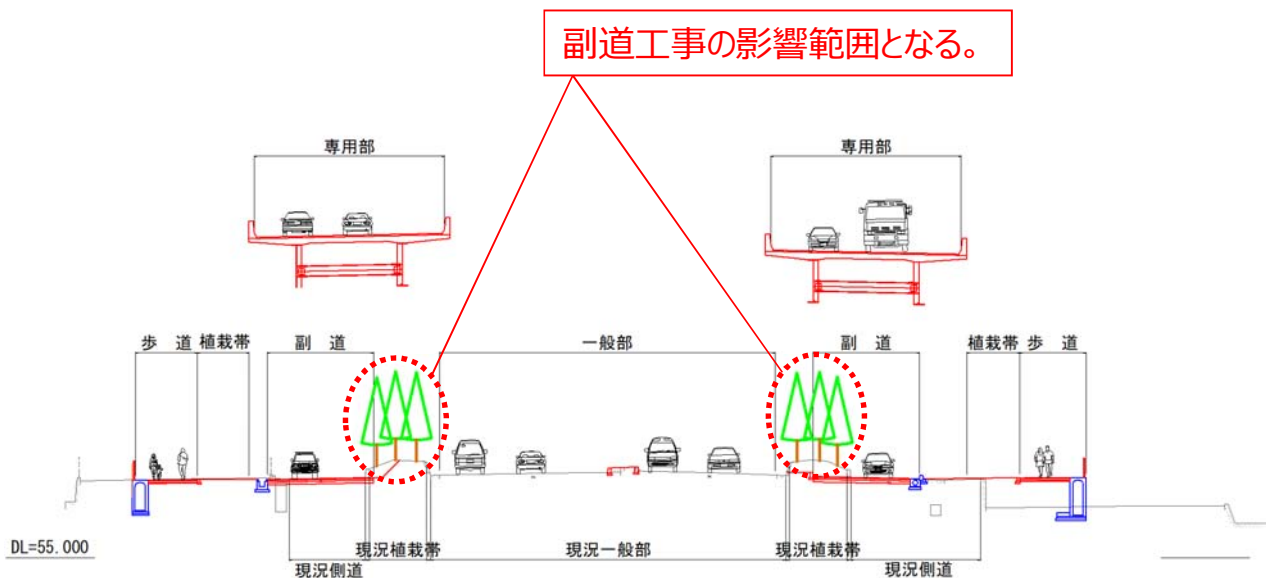
掘割区間②

支障になる現況植栽③



函渠区間

支障となる現況植栽④



高架区間

40

工事による現況植栽への影響

本工事では、大半の現況植栽帯が工事の影響範囲となることから、残置することが困難です。そのため、**工事に際しては、現況植栽帯を撤去し、工事完了後、新たな植栽を整備する予定です。**

○現況



○植栽撤去後イメージ



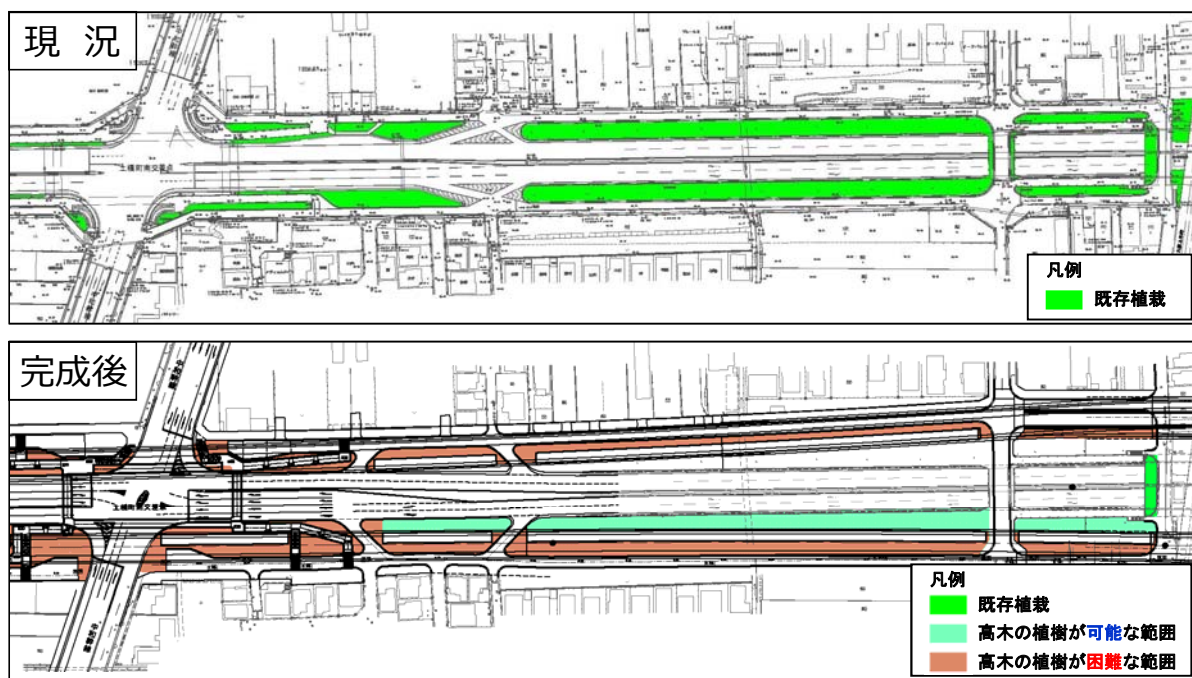
○今後の予定

沿道住民の参画による
植栽整備基本方針の策定

※植栽の撤去については、段階的に行う予定です。

41

工事完成後における植栽エリア（イメージ）（抜粋）



※上記完成後の図は植樹可能な範囲を視覚的に示したイメージであり、新たな植樹範囲を確定したものではありません。 42

4. 植栽検討委員会の進め方(案)と今後のスケジュール(案)

植栽検討委員会の進め方（案）と今後のスケジュール（案）

検討対象区間の植栽整備基本方針は、本検討委員会と地域住民参画によるワークショップの結果を踏まえて検討します。

第1回植栽検討委員会（R3.1）

概要：・橿原バイパス植栽の経緯と現状、植栽整備検討委員会の進め方等

第1回植栽検討ワークショップ（R3.2予定）

概要：・道路計画の概要、橿原バイパス植栽の経緯と現状、課題抽出、今後の進め方

第2回植栽検討ワークショップ（R3.3予定）

概要：・各自治体における植栽の理想像について議論

第2回植栽検討委員会（R3.5予定）

概要：・ワークショップ結果を踏まえた理想像の作成

沿道住民の意向把握（アンケート等）（R3.6～7予定）

第3回植栽検討ワークショップ（R3.8～9予定）

概要：・植栽整備基本方針（たたき案）の作成

第3回植栽検討委員会（R3.10予定）

概要：・ワークショップ結果を踏まえた植栽整備基本方針（中間とりまとめ）

第4回植栽検討ワークショップ（R3.11～R4.1予定）

概要：・植栽整備基本方針（案）の作成

第4回植栽検討委員会（R4.2予定）

概要：・植栽整備基本方針の策定

植栽整備基本方針概要版リーフレット 沿道住民等へ配布